

会議録

会議の名称	第 11 回 西東京市産業振興マスタープラン策定委員会
開催日時	平成 22 年 12 月 10 日 16 時 30 分から 19 時 45 分まで
開催場所	西東京市役所 保谷庁舎 1 階会議室
出席者	委員：水谷、野見山、板橋、海老沢、櫻井、田中、本橋、奥田 事務局：西東京市生活文化スポーツ部 宮寺、産業振興課 萱野、宮坂、森野、杉野 コンサルタント：1 名
議題	(1) 第 10 回西東京市産業振興マスタープラン策定委員会議事録について (2) 西東京市産業振興マスタープラン報告書（素案）について (3) その他
会議資料の名称	資料 1 第 10 回西東京市産業振興マスタープラン策定委員会議事録（案） 補足資料 12 月 6 日までにいただいた報告書（素案）に係る委員意見 事前送付資料 西東京市産業振興マスタープラン報告書（素案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(開会)</p> <p>(1) 第 10 回西東京市産業振興マスタープラン策定委員会議事録について</p> <p>○事務局： 議事録について 4 箇所の追加・修正がある。</p> <p>○会長： 以上 4 点の追加・修正を行い、公開するということよろしいか。 (異議なし)</p> <p>○会長： ご承認いただいたということで、そのとおり公開する。</p> <p>(2) 西東京市産業振興マスタープラン報告書（素案）について</p> <p>○会長： 事前に委員に素案を送付しておはかりしたところ、12 月 6 日までに 1 名の委員からご意見をいただいた。まずは、意見を出された委員から、説明をお願いしたい。</p> <p>○委員： 産業振興マスタープランの上位計画である後期基本計画には、具体的な数値目標が出ている。上位計画である「後期基本計画」に具体的な数値目標が掲げられている以上、下位計画である産業振興マ</p>	

マスタープランにも、数値目標を掲げるべきである。今の商店街振興プランには具体的な数値目標がなく、進捗状況を把握しようとしても、それを測れない。

素案の12ページには、産業振興の効果として「税収が増えることが期待される」としているが、税制が変わらないことを前提とした場合、今年度の税収はいくらで目標はいくらか？また、効果の2つ目の「市内での仕事に就きやすくなる」では現在の市内就業者を何人まで増やすのか？効果の3つ目「市民税の増収」はいくらまで増やすのか？産業分野別の事業所数、従業者数、出荷額或いは売上額目標も同じ。可能なかぎり数値目標をあげていただきたい。農業振興計画は、農家戸数の確保目標や所得目標まで例示されている。産業振興マスタープランにも数値目標を掲げてもらいたい。

○会長：

私としては、ただいまご説明いただいた補足資料1の1~4までの部分について記載することは難しいのではないかと思うが、事務局の意見を聴きたい。

○事務局：

商店街振興プランについては、計画→実施→チェック→見直しというPDCAサイクルがないことが最大の欠点であった。そのため、産業振興マスタープランでは、25ページに「7 実現に向けての進め方」に示すように、平成23~25年度、平成26~30年度、平成31~35年度の3期に分け、それに先立って設置する推進委員会で検証と見直しへの反映を行い、13年という長きにわたる産業振興マスタープランというビジョンを実行に移していくものとした。

数値目標について、期待値を定めることは困難。税収の推計は非常に複雑であり、あらゆる要素を積み上げて予測するもので、産業振興面だけから予測することは困難である。

○委員：

「増やす」といっても、2倍に増やすのか横ばい程度か、日本の成長率並みなのか？市民税と法人事業税について○パーセントアップという程度の表現でいいので、あげてほしい。数字を掲げることで、やろうとしていることの程度がはっきりしてくる。

○委員：

具体的な数値があると市民にはわかりやすい。

○委員：

具体的な目標数値は難しいと思うが、○パーセントアップぐらいは目指したいという期待値なら示せるのでは？

○委員：

後期基本計画の計画期間には、リーマンショックなど経済全般の縮退があったが、このような要因で、実際が目標から大きくはずれるような場合も数値に拘束されるのか？

○事務局：

基本計画における実施計画で、3年スパンプラス毎年ローリングで上方もしくは下方修正を行っている。社会経済状況に応じて、実施が先送りということもありうる。

○委員：

税制も毎年変わり、消費税も変わるかもしれない。税収目標を書き込むことは難しい。

○委員：

税制が変わるので算出は難しいという指摘は尤もだが、事業税と法人市民税、就労者、個人住民税を年率1パーセント増やすのか、0.5パーセント増やすのか、額そのものより、姿勢を示してもらいたいと言っている。特に就労者については、素案に現在値が載せられている。これをどの程度増やそうとするのかというメドを書いてほしい。

○委員：

数値を示して、目標を明確にした方がよいのではないか。

○事務局：

何パーセントという目標を設定したとしても、それが産業振興の成果なのか否かを測るすべがない。数値を定めることとその検証は、非常に困難である。

○委員：

税収の設定が難しくとも、働く人をこのぐらい増やすというのは示せないか？趨勢どおりでいくのか？1パーセントでも多くなるようにするのか？という程度。

○委員：

産業振興で市内で働く機会が増えることを目指してもらいたい。

○委員：

市内で働くと人が増えるというのは、大きな商業施設ができるといったことがない限り、ありえないのでは？

○委員：

「6 将来像」に合わせて、こうしたいという具体的な数値を示した方が良いのでは？

○委員：

共働きをしたい人が市内に働く場所がなければ、西東京市には魅力がないということになる。人口増に見合った働く場所をつくりましょうということか？

○委員：

法人事業税は横ばい、個人事業税も横ばい、人口増加分の職場をつくる、税収については21年度の見込み額を将来とも維持する、という程度は明記してほしい。本当は0.5パーセント増とか具体的に書いてもらいたかったが、せめて「横ばい」という表現ぐらいはしてほしい。

○委員：

農地転用や空き店舗増加を見ると、横ばいは難しいと思う。

○事務局：

趨勢で行くと税収の低下が何パーセントと予測され、産業振興によってその予測値を何パーセント上げるものとし、それをプロジェクトで積み上げて決めるというのは現実的に無理である。アクションプランの結果として、「2 目標」に掲げた効果につながっていく。また、税収は、人口の動き、マンション開発動向など、様々な要因に大きく左右されるもので、産業振興だけで押し量ることはできない。

○会長：

数値で表すことは難しいと感じている。委員の意見は、資料編の意見一覧の中に明示するという形ではどうか。

○委員：

委員の前向きな気持ちをどこかに示せばよい。

○委員：

委員の意見については、素案には載っていないが策定委員からこういう意見があった、これについてチェックしてもらいたいと、今後設ける推進委員会の方々に伝えてはどうか？

○事務局：

会議録や付帯意見で、資料として残していくことはできる。

○委員：

西東京市農業振興計画では、相続問題などがある中でも具体的な農家数まで書けて、どうして商工業で3年後の事業者や商店街の目標値を書かないのか？西東京市発行の農業振興計画では踏み込めて、商工業ではできないことに納得がいかない。

○事務局：

税の分野について、産業分野によるものだけを抽出して検証することはできない。農業振興計画は、農家の数をどうしよう、ヘクタール数をどうしようというもので、ベースが違う。

○委員：

税は書けないが、就労者と産業別の事業所数や従業者数、出荷額等を書くことでよいか。

○事務局：

具体の事業所数や従業者数、出荷額等については、何を基礎としてどう導き出すのか？

○委員：

商店街は10減る。就労者は微増、製造業は横ばい、商業は微増が望ましいと思っている。

○事務局：

どういふものをどう積み上げて出した数字なのか？根拠を説明できないと、載せられない。

○委員：

農業はどう積み上げたのか？

○事務局：

農業振興計画は、農業経営基盤強化促進法などに基づく法的計画であり、総合計画等の下位計画にとどまらない。具体的な数値は、農業センサスをもとに試算した。

○委員：

数値を議論するなら、あと1年は必要。委員の付帯意見として、「方針とは別に文言で数値的なものをのせる」という形でいかがか。あるいは、委員意見という形での掲載はどうか？

○会長：

最低でも委員意見に載せる、今後の推進委員会での検証の際には、このことを必ず議題に載せるということで反映し、本編には入れないということでどうか？

○委員：

就労者と産業別の事業所数や従業者数、出荷額等を記載することは了承ですね？

○事務局：

農業では具体的な数値を持って推計して出しているから載せている。それができない以上、ご指摘の1～4について、数値を載せることは難しい。

○委員：

農業振興計画の数値は、統計的に減少率等を判断したもので、農地買収などの要因までは見ておらず、結果も評価対象として拘束されない。付帯意見として載せるということはいかがか？

○事務局：

資料編の委員意見一覧に記載するとともに、会議録に記載し公開する。推進委員会にもこういった議論があったと明確にお伝えするということをお約束する。

○委員：

持っている情報が違ふと議論も難しいので、次回検討する際には、当初1～2回は勉強会に当てられると良い。商店街振興プランに比べれば、いいものになっていると思う。

(意見 5～15)

○事務局：

5番目は、中間まとめの段階には表記があつて、文章を簡略化する際に削った部分である。ご指摘のとおり、中間まとめにあつた「農業の収益性が低いため農業で生計を立てることは困難で、これが後

継者と農地の減少につながっているといわれています。」を残す。

(異議なし)

○事務局：

中間まとめの表現「農産物については、投入資材に比して農産物の付加価値が低く、収益性を高めることは困難だといわれています。」を残す。

(異議なし)

○委員：

みんなで決めた「中間まとめ」が、なぜ変更になったのか？

○事務局：

最終的に取りまとめた結果、相当に長くなったので、一部文章を省略させていただいた。エッセンスは変えておらず、2箇所書かれていたものを1箇所にまとめるといった整理をさせていただいた。

○事務局：

7番目以降は、事務局から順次対応を述べていただく形で進めたい。

(異議なし)

○事務局：

7番目については、中間まとめにその記述はなく、議論にも具体的にはなかったが、「地元農産物の供給体制の不足や仕組みの構築の遅れが指摘される」という形としたい。

(異議なし)

○事務局：

8番目については、「本市の後期基本計画にも産学公の連携への取組みが位置づけられていますが、具体的な進展がみられない状況です。」という3行目の一文を・3つめの頭に移す。

(異議なし)

○事務局：

9番目については、JAや商工会のヒアリングの中でこのような指摘があったので、「産業振興マスタープラン策定委員会でも、」を削除し、代わりに、「商工会、JA関係者ヒアリング等の中でも、」と主語を変える。

(異議なし)

○事務局：

10番目の東伏見稲荷の追加については、資源の分野やエリアをなるべく均等にしようと、あげる資源を整理しなおした経緯がある。そのため、田無神社の後ろに追加する。

(異議なし)

○事務局：

11 番目は内容として大きな変更ではないので、ご提案に従い、「買い物、まち歩きのための歩行と自転車利用環境の改善や、バスの活用を検討することが必要です。」とする。

(異議なし)

○事務局：

12 番目の「伸び悩んでいる」は、「減少傾向にある」と修正する。

(異議なし)

○事務局：

13 番目は、若干省略しすぎていた。ご指摘も踏まえて、「認定農業者制度の普及に向けての」相談や助言ができる体制の充実とし、農業振興計画との整合を図る。

(異議なし)

○事務局：

14 番目の「新たな工業立地を探索することや」の追加については、前回委員会でも議論があったとおり、西東京市の住宅都市としての性格を踏まえ、住宅との共存共栄が図れる産業を選択し、育て、ベースができた段階で誘致にかかるという議論があった。

「新たな工業立地」という言葉を考えると、かつてのように、大きな土地を用意して、いわゆる工場を誘致するととられかねないので、「新たなものづくり産業立地の探索」という形に修正したい。

○委員：

前回委員会の議論で、「外から呼んでくる企業向けの立地か」という質問があつて、「既存の製造業についても」というようなやりとりがあつたと記憶している。ソフトな産業の立地については、格別用地を用意する必要はない。工業立地が必要なのは、今のハードな製造所が出て行ってしまふことをどう抑えるかという観点。アクションプランのところもそういうふうに変えてほしいと思っているので、アクションプランと一対で議論してほしい。

○事務局：

15 番目については、「消費者ニーズ調査の効果的な活用を行い、消費者の満足度向上を進めます。」という形で盛り込みたい。

○委員：

これは、後期基本計画に「満足度 8.6 パーセントを 16.0 パーセントにあげる」と明記しているので、下位計画であるここに書くべきと思い、指摘している。

○事務局：

後期基本計画の市民意識調査は、平成 22 年 9 月に終了している。そのため、前回委員会でもあったように、今回の策定に際して行ったアンケートの有効活用を考えている。

(異議なし)

○委員：

総合計画が下位計画に係ってくるくらい細かく記述されていると、見直しがしづらい。こういう意見があったことを、次の基本計画をつくる担当に伝えてもらいたい。数値目標は本来、下位の計画で設定するのもかもしれない。

○事務局：

16 番目については、地域間連携は地域内連携の誤りである。

○事務局：

17 番目のタクシー利用のところは、「公共交通機関として、鉄道、路線バス、はなバスとともにタクシー利用などについて、産業振興と生活の安心確保の観点からそのあり方を調査・研究します。」と修正する。

(異議なし)

○会長：

ここでアクションプランまでが終了。ここからアクションプランの内容に入る。

(5分休憩)

○委員：

18 番目は「新たな工業立地」に関する事なので最後として、それ以外を進めてはどうか？

(異議なし)

○事務局：

19 番目の満足度の調査は、新しく項目を追加するという意味の指摘か？

○委員：

後期基本計画の 16.0 パーセントとの整合であげている。

○事務局：

第 2 次総合計画策定に当たっての調査を活用したいと考えており、現時点でアクションプランでの位置づけは「なし」としたい。

○会長：

アクションプランには盛り込まないということか。

○事務局：

後期基本計画における市民意識調査は終了している。今後については、第 2 次総合計画策定に当たっての意識調査に項目を盛り込んで、調査をかけていく。したがって、産業振興分野で予算を確保して行う「アクションプラン」には含めない。

○委員：

前は、後期基本計画の内容を認識していなかった。しかし、上位計画である基本計画に数値が示され、計画としても生きている。入れないとまずいのではないか。

○事務局：

基本構想・基本計画を策定する際には、必ず市民意識調査を実施する。次は平成 26 年度からスタートするので、平成 24 年度頃から基礎調査が実施される。そのため、その中への盛り込みを図る。

○委員：

それでは、その旨を記載してはどうか？そういうことをやる予定があると。

○事務局：

産業振興で 3 年間に行うアクションプランという主旨からみて、ここにはそぐわない。

○会長：

では、盛り込まないということで。

(異議なし)

○事務局：

20 番目の認定農業者 60 人の件については、数値を出せる状況ではない。また、載せる場合は、アクションプランの中に項目がないので、項目を追加しなければならない。

○委員：

上位計画にあるものを下位計画に載せなくていいのか？全部入れるべき。

○事務局：

アクションプランに項目を立て、総合計画の数値を使って明確化する。「制度の普及と経営改善計画策定に向けての相談・助言等の充実を図ります。」といった概要とし、事業主体は、農業者と農協、行政。取り組み内容については、継続事業なので、23、24、25 年度とも、「実施」で入れるとしたい。

○委員：

本市の認定農業者数は既に 60 人に近く、評価に関してあまり意味はない。

○事務局：

来年度の認定農業者の再認定に際して行う際に、フォローアップを充実していきたい。委員の中でも意見が割れているようなので、決を採っていただきたい。

○会長：

多数決でいかがか？

○委員：

事務局から修正内容の提案もいただいたので、そのとおりで載せてはどうか？

○会長：

では、事務局提案の内容でいれるということによろしいか？

(異議なし)

○事務局：

21番目の援農ボランティアの受け入れ農家数は7年間で29件、そのうち14件が実質である。目標値については、算定の基礎となる方法がないため、明記は難しい。

○委員：

大きな目標を載せるのは難しくても、アクションプランには数値目標を入れるべき。援農ボランティアが組織化されてレベルアップが図られたかどうかは、何軒の農家が受け入れたかで決まる。受け入れ農家数が減っているのはまずいという認識でやっているのだから、5件でも10件でもいいから、具体的なアクションプランには数値を載せるべき。

○委員：

取り組むことが文言として入っているので、改めて数値を入れて評価しなくてもいい。

○委員：

援農ボランティアについては、事業の中身を見直す必要があるのではないか？

○委員：

入れた以上は目標を掲げては？

○委員：

先ほどの認定農業者制度も、この援農ボランティアも、評価に値しないなら、なぜアクションプランに入っているのか？内容を見直すべきならば、「取組み内容」23年度～25年度すべて、「実施・検討」とし、毎年、実施と検討を合わせてやっていってはどうか？

○会長：

ご提案のとおり「実施・検討」でどうか？

○委員：

農業振興計画にも推進委員会があり、検討も継続しているので、「実施・検討」でよい。

○会長：

では、そのように決定したい。では、22番目から。

(異議なし)

○事務局：

22番目以降のものづくり・商業について、実施主体が商工会になるものについては、商工会へのヒ

アリングを経た数値を報告する。

マッチング件数については、商工会は 23 年度にまず 20 社を訪問する。

○委員：

23 年度は検討となっている。

○事務局：

検討とはいえ、手をつけないというのではなく、20 社の訪問をする。

○委員：

その後の実施目標は 3 件程度となるのか？

○事務局：

23 年度の 20 社の訪問の結果を見てから検討することになる。

○委員：

目標件数に合わせて訪問するのが筋ではないか？

○事務局：

当事業は事業主体が商工会になる。商工会にヒアリングをした結果が「20 社の訪問」であり、商工会としては、まず訪問から糸口をつかんでいきたいということである。

○委員：

実施目標があって、その準備のために何軒訪問するとなるものなので、載せるべき。

○委員：

市内事業者 20 社か。市外も訪問しないといけないので、市内 10 社、市外 10 社など分けて書いてはどうか。できそうなところを選定して訪問するといったことも必要ではないか。

○委員：

商工会よりも、市民や NPO などの組織の方が、かえってマッチングできるのではないか？

○委員：

ものづくりのマッチングなので、市民にやってもらえるか。

○事務局：

産業振興マスタープランでは、どこが担い手になるべきかという観点で丸をつけている。商工会は業務としてやるべきなので、丸がついているのであって、市民が担うことを否定するものではない。ぜひやっていただきたい。

○委員：

そのような意見があったことを商工会にも伝えてもらいたい。20社は市内事業者だけでなく、かつ市民の意見も入れたマッチングをできるような企画を考えてもらおうと良い。

○会長：

では、23年度20社訪問で。

○委員：

途中経過は目標にならないので、やめた方がいい。マッチングできるのは何社でもいいので数値を掲げるべき。

○事務局：

商工会と再度調整する。

○会長：

その結果を踏まえる。パブリックコメントの時期から見て、委員に再度おはかりする時間がないが、その確認はどうするか。

(パブリックコメント実施にあたり、今回の委員会での修正事項等の確認について会長一任で同意)

○委員：

1つ確認したい。マッチングのコーディネートをするまでが仕事か？成功しなくてもコーディネートすればいいのか？それともマッチングに成功する数・商品が生まれる数といった成功目標なのか？

○委員：

成功するかどうかは100に1つぐらいだと思うので、それに取り組むチームができたということで、カウントしていいのではないか？

○事務局：

商工会の言っている訪問というのは、マッチングの可能性のある企業に行って働きかけるということであり、「訪問」に合致するととらえている。

○委員：

企業同士を合わせるということがなければ、1件ずつ訪問してもマッチングにならない。

○委員：

ものづくり工友会のように、集まってビジネスチャンスを探るということだろう。

○委員：

あれはいい例である。

○事務局：

いまいただいたご意見を踏まえ、商工会と調整させていただきたい。

○会長：

各数値については、会長である私が確認するということによろしいか？

(異議なし)

○事務局：

23 番目の「同業・異業種交流」は、25 番「行政と大手事業者の懇談会の実施」とも関連する。事務局としては、この「懇談会」をもとに、ものづくりも含めて「同業・異業種交流」にも結び付けていくという流れを考えている。25 番については、23 年度に 2 回ないし 3 回の会議を行いたいと思っている。「同業・異業種交流」については、この懇談会がどう発展していくかによってということで、ハードルが高くなる。

○委員：

25 番については、23 年度の実施を 2 回にしていという意味か。マッチングは先ほどの議論のとおり市内と市外とするとして、市内の異業種交流会はいくつあるのか？

○事務局：

把握していない。

○委員：

ないと思う。最低でも 2 件ぐらいはやってほしい。

○委員：

商工会が異業種交流会だと思う。

○委員：

異業種交流会というのは新製品開発まで議論する場。商工会はそこまでっていない。

○事務局：

手順としては、まず 25 番目の懇談会を実施する。その懇談から同業・異業種間の交流に枝が伸びれば書くことができるが、初めて挑戦する懇談会をベースに始まるものなので、数値目標を定めることは困難である。

○委員：

同業・異業種間の交流は、必ずしも大手との懇談会の中から出てくるとは限らない。それも有力な手段だと思うが、25 年に 2 件ぐらい入れられないか？

○委員：

異業種交流について、商店街とシンエイ動画というのもあるので、商店街も入れてもらって、行政も含めて、シンエイ動画と接点があれば。

○委員：

一商店街が行ってもなかなか話しができない。商工会としてとか、行政と一緒に話しに行くと、話しの方が持てる。キャラクター利用についても、一商店街だと場を持ちにくい。

○事務局：

23年度、24年度は検討、25年度に目標件数を「1件」といれるとしたい。

○委員：

ヒアリングでは、シンエイ動画がキャラクター活用について検討したが、市から協力を得られなかったと聞いた。

○委員：

ヒアリングでは、ドラえもんについては、著作権の問題があるので無理とうかがった。その中で、可能性のあるキャラクターについても示唆をいただいた。

○事務局：

あたしんちのキャラクターを市の証明書の透かしにも使わせていただくなど、シンエイ動画と西東京市は良好な関係を保っていると認識している。10周年のシンボルキャラクターづくりにもご協力いただいている。アニメに限定するのではなく、いろいろな事業者といろいろな話をして、どういう関りを持てるかを考える。その懇談会からスタートしたい。どういう形で発展していくかは、今後を見てみないとわからない。従って、「同業・異業種の交流」については、「1件」を25年度に入れさせていただきたい。

○委員：

マッチングに関し、ヒアリングで提案のあった病院と商業の連携も考えられるとよい。

○会長：

ご意見として、承りたい。「同業・異業種の交流」は、「1件」を25年度に入れるとする。

(異議なし)

○事務局：

24番目の「インターンシップ人数」に関して、インターンシップは活用方法の1つなので、インターンシップで目標件数を表すのはいかがかと考えている。

○委員：

事務局はどのような指標を考えているか？

○事務局：

インターンシップの数だけで、ものづくり体験の促進は図れない。

○委員：

インターンシップの数イコールものづくり体験の促進とは考えていないが、工場見学でも、どの数値でもいいので、数値目標を書いてほしい。

○事務局：

工場見学に着目させていただくこととしたい。数値の即答はできかねるので、事務局で改めて検討したい。

○会長：

検討していただき、私が確認する。

(異議なし)

○事務局：

25 番目は先ほどのとおりで、26 番目に移りたい。

○委員：

26 番目は後期基本計画に 5 件と明記されているので、そのまま記載してもらいたい。

○事務局：

その通りとする。

○会長：

27 番目は、「新たなものづくり産業立地の探索」なので、後でまとめて検討したい。

(異議なし)

○事務局：

28 番目の「経営者への研修回数」については、23 年度～25 年度共通で、パソコンセミナーを 60 回、インターネット活用セミナーを 1 回としたい。

(異議なし)

○委員：

29 番目の診断・指導の派遣件数については、経営革新の実績年間 5 件としたい。

(異議なし)

○事務局：

30 番目のチャレンジショップは、後期基本計画のとおり、25 年度累計 14 件とする。

(異議なし)

○事務局：

31 番目の空き店舗情報は、23～25 年度で、30 件の不動産業者から情報を収集とする。

(異議なし)

○事務局：

32 番目のイベントの実施回数については、定義の問題がある。商店会単体で実施するものを含むと年間 27 件程度になり、広域あるいは生活者との協働に限定するとなると数が変わる。

○委員：

単独でない広い意味のもの。

○事務局：

商店街単体でやる夏祭りなどを含まないという認識でよいか？

○委員：

含まないというのでよい。

○事務局：

では広域型で、年間 3 件という目標を掲げたい。

○委員：

5 駅を生かしたとあるので、5 件がよいのでは？

○事務局：

では、23 年度 3 件、24 年度 4 件、25 年度 5 件でいかがか。事務局としてもかなり重く見ている事業なので、どういう団体とどうコラボできるかということを図りながら進めたい。しくみができれば、増やしていけると考えている。

(異議なし)

○事務局：

33 番目の商店街に対する相談の充実は、平成 23 年度で 20 商店会を訪問したい。

(異議なし)

○事務局：

34 番目の商工会の加入促進について、行政が数値目標を設定することは難しい。

○委員：

すべて含めて 50 パーセント以上を目標としたい。現在の加入率は 37 パーセント。

○委員：

40 パーセントぐらいが目標ではないか？

○委員：

50 パーセントは非現実的。

○委員：

昨年のプレミアム商品券の際にはかなりの加入があったが、景気低迷で脱退者も多く、最終的には10社程度しか増えなかった。今年は加入者は少なかったが、退会者も少なかった。

○委員：

東京都の商工会の分母に確定申告ベースで事業を行っている人すべてが含まれるようになったため、加入率が下がった。アパート経営の人まで入るため、50パーセントは不可能に近い。

○委員：

2年前に、電話帳ベースで非加盟事業者数約3千すべてをまわり、事業者ではないところをチェックして商工会に提出したものをもとに今の組織率の数値がでてしていると私は理解している。

○委員：

そうでなく、東京都の数値で算出している。

○委員：

ならば、組織率でなく、組織数の方とし、毎年100ずつ程度増やすというのはどうか？

○委員：

毎年100件程度は増えている。しかし、それ以上に減っている方が多い。

○委員：

では、純増で50では？

○委員：

私としては100を目標にしたいが、実際は50でもきつい線。やはり目標はその線か。

○事務局：

この件については、商工会と再度調整させていただきたい。

○会長：

数で指標を示すということになるか？

○事務局：

それについても、商工会が示しやすい数値を商工会と検討したい。

(異議なし)

○事務局：

35番目の21世紀商業リーダーの研修については、23年度、24年度、25年度共通で、個別店舗向け3件、創業支援向け6件、商店街向けが3件としたい。

○委員：

確認したい。21世紀商業リーダーの研修は商工会がやるということか。

○事務局：

はい。

○事務局：

以下、36、37、38番目のアンケート関連の数値については、ご指摘のとおり承りたい。

(新たな工業立地(18、27)について)

○委員：

周辺住民との関係や社屋の建て直し、設備の更新ができないという判断で転出しようとしている事業者がある。転出すると市内の就労者数もかなり影響を受ける。ソフトなものづくりについては、立地について産業振興の立場から行政が特別に何かをしなければいけないということはほとんどないと思う。産業振興としてやっていただきたいのは、市内で操業しているハードなものづくりが工場の拡張や設備の更新を行うことに耐えられるような場所を探してあげることと思っている。前回議論したというものの、改めて審議願いたい。

○会長：

前回確定したことについての修正提案ということだが、いかがか。

○事務局：

今までものづくりへの支援策はほとんどなかった西東京市としては、住宅都市である中でものづくりをどう生かしていくかという観点からスタートしたい。前回議論では、ソフトなものづくり産業からスタートしようということで終決したと記憶している。15.85キロ平方メートルに人口が密集している中で、市が用地の用意をすることは困難であるし、仮に実行できたとしても、相隣関係の解消は極めて難しい。身の丈に合った、西東京市としてできることから着手したい。

○委員：

結果としてだめであっても、可能性があるから残してほしいと言っている。現在ある製造業、約100社に対し、行政の支援を差し伸べてあげてほしいし、差し伸べるべきだと思う。

○委員：

49ページの丸4にある「行政と大手事業者の懇談会の実施」の中で、環境問題や事業継承も含めて、話し合っていけばいいのではないか？

○委員：

建替えとなると建替えは難しいということをヒアリングでうかがった。可能性があるなら、残してあげたい。

○事務局：

54 ページの丸 3 の「環境対応増改築等への融資制度の検討」など、既存の事業者に対してやっていける所からやっていきたい。

○委員：

54 ページの丸 4 の「行政と大手事業者懇談会」で話題にするためにも、項目を残してもらいたい。

○事務局：

製造所に出て行ってほしくない。しかし、3 年間の実効性のある、緊急即効性のある事業として予算を伴って実行するアクションプランには、載せることはできない。

○委員：

予算を伴わない検討、調査はできるのではないか。

○事務局：

また、現行の総合計画にはそうした記述が全くない。第 2 次の総合計画策定の際に検討したい。

○委員：

今回の意見は議事録に残すということでどうか。大事なことが総合計画に出ていて、総合計画が細かいがゆえにやりづらいところもあるので。

○委員：

現に数十人を雇用している事業所を、ひきとめる努力はすべき。存続をゆるすような環境づくりをする姿勢を出すことは、産業振興に欠かせないのでぜひお願いしたい。

○事務局：

やれるところからやっていく、ソフトなものづくり産業から。本件は「行政と大手事業者懇談会」の中でご議論いただき、それを今後どう反映させるかが、私たちの宿題と考えている。

○会長：

事務局としては難しいということだ。委員の意見は真摯に受け止め、今後の検討課題の最重要項目として、委員意見に残すという形にしたい。

以上をもって、(2) の議論を終了する。

(3) その他

次回の委員会は、1 月 26 日（水曜日）10 時 00 分からとする。

以上